

## 公安委員会定例会議の開催概要

### 第1 日時

令和5年7月5日午後1時00分～午後5時20分までの間

### 第2 全体会議

#### 1 審議事項

なし

#### 2 報告事項

##### (1) 令和5年上半期の交通事故発生状況について（速報値）

令和5年上半期の大阪府下における交通事故発生件数は12,428件で、前年同期に比べ322件増加、負傷者数については14,397人で356人増加し、死者数についても81人で11人増加した旨の報告があった。

##### 【委員発言要旨】

○ 上半期の府下における交通事故の発生状況について、十分に分析されたと認識している。引き続き、分析結果を踏まえた各種対策を推進していただくとともに、府民に対して交通事故の発生状況や交通事故防止に関する啓発等を広く周知していただきたい。

○ また、電動キックボードの普及により、新たな諸問題も懸念されることから、交通情勢に応じて早期に対策をお願いしたい。

##### (2) 初任科卒業式の実施について

7月20日、警察学校初任教養部において、第248期長期課程139人の卒業式を実施する旨の報告があった。

##### 【委員発言要旨】

○ 今後の第一線現場における活躍に大きな期待を寄せている。

### 第3 個別会議

#### 1 決裁事項

##### (1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、54件の行政処分を決定した。

##### (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について

ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分1件について上申があり、審議の結果、風俗営業の許可の取消しを決定した。

イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分2件について上申があり、審議の結果、いずれも風俗営業及び飲食店営業の停止を決定した。

##### (3) 指定暴力団二代目東組第11回指定について

指定暴力団二代目東組は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第3条各号に該当することから、指定暴力団として第11回の指定を行うとともに、同組織に対し、指定通知書を交付する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。

- (4) 不服申立てに対する裁決について
  - ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案  
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案 1 件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
  - イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案  
運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案 2 件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
- (5) 警察職員等の援助要求について  
警察法第 60 条第 1 項の規定に基づく、警察職員等の援助要求 1 件について上申があり、審議の結果、可として決裁した。
- (6) 苦情・意見要望等の受理等について
  - ア 苦情 1 件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。
  - イ 意見要望等 2 2 件の報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

## 2 報告事項

- (1) 春の地域安全運動の廃止について  
春の地域安全運動は、来年以降廃止し、新入学・新入社の時期である 4 月に子供及び女性の安全を守るための活動等、時節や署事情に応じた活動を実施する旨の報告があった。
- (2) 運転免許証交付処分に対する審査請求に係る口頭意見陳述の実施結果について  
運転免許証交付処分に対する審査請求事案 1 件に係る口頭意見陳述の実施結果について報告があった。
- (3) 交通部主管に係る 5 月中の専決事務の処理状況について  
5 月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (4) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について  
6 月 19 日から 6 月 25 日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上